

公立学校教員募集案内

宮城県・仙台市 平成29年度 教員募集



子どもたちと共に！

宮城県教育委員会
仙台市教育委員会



みやぎの教員に求められる資質・能力

みやぎの教員には、教員個人の持つ教育への情熱や教員としての人間性、自己研鑽力を基盤として、職場での各種研修によって、授業力や子ども理解、生徒指導力などの実践力をより確かなものにする事が期待されています。

実践力の基盤となる意欲・人間性等

教育への情熱

- 子どもに対する愛情をもち、子どもの成長に喜びを感じられること
- 教員としての「使命感」をもち、子どもに範を示す意識を持っていること
- 「積極性」や「粘り強さ」を備え、子どものために惜しみない支援をしていけること

自己研鑽力

- 授業力・生徒指導力等について、「常に学び続ける」という謙虚な気持ちを持ち続け、自己研鑽を継続できること
- 自分の目標や憧れる理想像をしっかりと持ち、それに向かって努力し続けることができること
- 他人の意見を謙虚に受け止め、自分を客観的に評価することができ、それらを自らの向上につなげられること

たくましく豊かな人間性

- 広い教養を備え、子どもや他の職員から好かれる「魅力的な人柄」であること
- 心身の健康を保つ自己管理ができること
- 社会人・公務員としての「規範意識」や組織の一員として求められる「責任感」を備えていること
- 自信の源となる専門分野・得意分野を持っていること

学校を支える力

校長、教頭や他の教職員と協力しながら、学びの場としての学校を組織的に支えられること

学校の教育目標を共有し、その実現に向けて自分の役割を果たせること

協調性をもち、教職員や保護者等と適切なコミュニケーションがとれること

校務を効率的にこなすとともに、常に改善を図っていけること



学校の教育力を構成する実践力

授業力

- 「わかる授業」ができ、子どもが「できるようになる」指導ができること
- 子どもたちに学ぶ楽しさを感じさせることができ、学ぶ力や学ぼうとする力を身に付けさせること



子ども理解

- 習熟度や生活面等に関する子どもの実態を的確に把握でき、それぞれに応じた適切な指導ができること
- 子どもと共感的なコミュニケーションがとれ、信頼関係を構築できること



生徒指導力

- 社会性を育むための適切な生活指導・生徒指導ができること
- 適切な学級経営ができ、快適な学びの環境を確立できること



みやぎの教育

宮城県・仙台市では、「志教育」、「仙台自分づくり教育」に取り組んでいます。

宮城県 ～みやぎの「志教育」～

みやぎの「志教育」とは

小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育です。

「志教育」3つの視点

人と「かかわる」

- 様々な人とかかわりを通して、自己理解や他者理解を深化させる。
- 集団や組織の中で、よりよい人間関係を築く力や社会性を養う。

よりよい生き方を「もとめる」

- 学校で学ぶ知識と、社会や職業との関連を実感させる。
- 社会において役割を果たす人間として、自らの在り方生き方について主体的に探求させる。

社会での役割を「はたす」

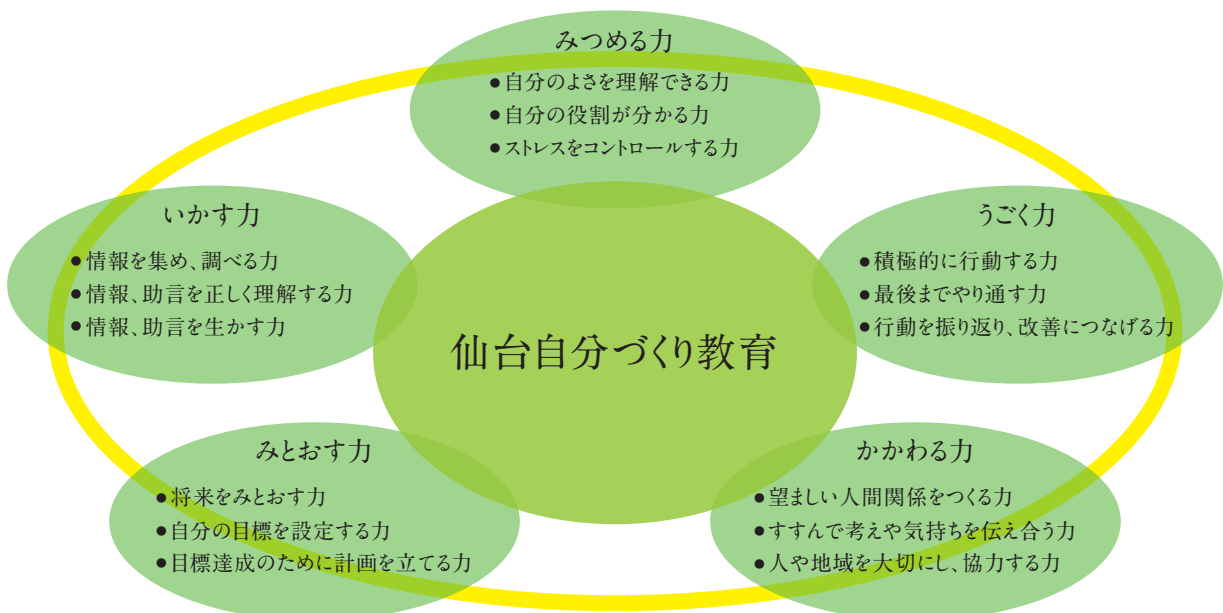
- 集団や組織の中で、自分の果たすべき役割を認識させる。
- 自己の役割を果たすことによって自己有用感を高める。

仙台市 ～「仙台自分づくり教育」～

「仙台自分づくり教育」とは

児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むことを目的とした教育です。

「仙台自分づくり教育」で育む5つの力



震災の復興は今 ～子どもたちの未来のために～

「困難を笑顔で乗り越えて」



石井 淳史
仙台市立蒲町小学校 教諭

本校は震災により校舎の施設が使用不能になり、蒲町中学校を借りての学校再開になりました。体育館や武道館を段ボールで区切っただけの教室は、隣のクラスの物音が聞こえ、夏は連日室内温度が40度近くありました。その年の11月にはプレハブ校舎が完成し、いづか状況は改善されましたが、響く足音や重機の音、雨漏り、風が吹くと揺れる校舎、狭い校庭など、問題は山積でした。

しかし、このような時でも子どもたちは学ぶ意欲にあふれ、どんなに困難なことがあっても笑顔を絶やさず、毎日の学校生活を送っていました。我々も、子どもたちの笑顔に支えられて頑張ることができました。

今年は念願だった新校舎が完成し、校庭も5年ぶりに全面使用できるようになりました。今、子どもたちは、毎日生き生きとした表情で学校生活を送っています。多くの困難を経験した子どもたちですから、通常の学校生活を送ることができることに感謝し、日々を過ごしています。



震災後の体育館での授業



新校舎

「思い」



石橋 哲雄
宮城県農業高等学校 教諭

東日本大震災から5年が経過しようとしています。世の中は復興という文字に光を見出し、その言葉に希望を抱いています。宮城県農業高等学校は震災により全壊し、その後県内の高校を間借りしての分散授業を経て、現在宮城県農業大学の敷地に仮設校舎を設け、今も授業がおこなわれています。授業をおこなう環境は劇的に変化しています。現在、名取市高館吉田に新校舎の建築が計画されており、平成30年4月の移転に向けて準備が着々と進んでいます。

仮設校舎での授業は正直不便が多くあります。でも不便だからこそできることもあると思います。本校生徒がよくマスコミに取り上げられますが、これは震災を乗り越え、

沢山の生徒が様々な場所で活躍している結果が現れているからです。環境が整わない時だからこそ先生方が生徒たちにきっかけを与え、生徒たちが自ら考え外部に向けて働きかけた結果なのです。教育現場における復興とは何か。それは徹して教え、徹して学ぶ。環境ではなく、思いではないでしょうか。今教師を目指す方々も何かしらの思いを持って教師を目指していると思います。その強い思いを持った皆さんと共に働ける日を楽しみにしています。



仮設校舎での授業



新校舎イメージ図

新人教員からのメッセージ

「子どもたちの笑顔のために」



今野 康平
大河原町立大河原南小学校 教諭



大好きな子どもたちの成長する姿、笑顔が一番近くで見たいという思いから志した教職の道。講師時代、右も左も分からない中、初めて担任となり、うまくいかずに毎日悩み、このまま教壇に立っていてよいのかと思うこともありました。しかし、周りの先生方に支えられ、子どもたちとともに学び、遊び、様々な行事を経験していく中で学級が少しずつまとまり、担任としての喜び、楽しさを味わうことができました。この講師経験を経て採用試験に合格したときの喜びは今でも忘れられません。現在は、子どもたちが「わかった」「できた」と目を輝かせる授業を目指して、日々勉強しています。今後も、教師になることができた喜びを忘れず、謙虚な気持ちで学び続け、将来を担う子どもたちのために教師としての力量を高めていきたいと思っています。

[後輩へのアドバイス]

子どもたちのために、教師自身が学び続ける姿勢をもつことが大切だと感じています。日々自己研鑽を忘れずに。

「真っ直ぐに」



橋浦 公美
仙台市立南小泉中学校 教諭



私は、恩師の方々への憧れと感謝、そして、故郷宮城の復興の一助になりたいという強い思いから教員の道を選びました。この職のすばらしさを伝えることは、教員となって半年の私にはまだできません。ただ一つ言えることは、私にとって教職は「一人の人間として、真っ直ぐに生きること」を実感できる職だということです。毎日、喜んだり、落ち込んだり、悩んだりしながら、全力で生徒と向き合っています。そんな中で、心からの真っ直ぐな言葉で生徒と話し、その思いが伝わって、小さな笑顔が返ってきたときの喜びはこの上ないものです。迷い、悩み、立ち止まりながらも真っ直ぐに向かう道の先に、この職でしか得られないものがあると信じています。

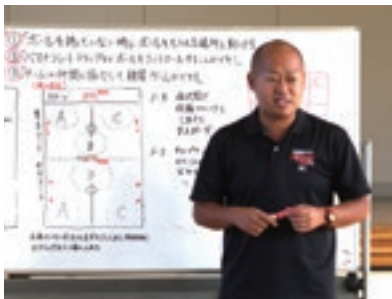
[後輩へのアドバイス]

「何のためにやるのか」「何を伝えたいのか」という自分の思いをしっかりと持つことで、おのずと今やるべきことが見えてきます。その思いは教員となってからも自分の中の柱として皆さんを支えるはずですよ。

「今、自分ができること」



細川 孝博
宮城県伊具高等学校 教諭



私が他県で中学校教諭をしているときに東日本大震災が発生し、故郷の宮城県のために自分にできることはないかと考えていました。そこで、自分にできることは、教師として宮城県の子どもたちのために全力を注ぐことが、復興の一助になると考えました。

現場では多くの教育課題があり、その答えも様々です。日々変化していく子どもたちを見つめていく中で、子どもたちの「小さな」成長に「大きな」喜びを感じます。毎日クラスの全員と少しでも会話をすることを心がけ、変化を見逃さないよう意識しています。今のクラスの学級目標は「十人十色」です。一人ひとりが自分の色の花を咲かせられるように、尽力していきたいと思います。今後は、生徒からも同僚の先生方からも「出会えて良かった」と思ってもらえるような教師になっていきたいと考えています。ぜひ、一緒に頑張りましょう。

[後輩へのアドバイス]

子どもが成長するための必要な手だてを考えることに喜びを感じる人は、教員に向いています。

「くすりは♡笑顔♡」



飯野 暁子
宮城県石巻工業高等学校 養護教諭



「学校に行きたい」と言ったのは、私が大学3年の時に小児科実習で出会った重い病気の男の子でした。健康な身体で学校に通うということが当たり前のことではないと知り、病気をもって特別な思いを抱えた子どもでも、友だちと笑顔で学校に通ってほしいという気持ちになりました。その気持ちから、私は子どもたちの心と体を支えることができる「養護教諭」という存在に憧れを持ちました。

「保健室」という場所は、学校で子どもたちが何か困ったことがあったときにぱっと思い浮かぶ「オアシス」です。一日一日があわただしく過ぎていく毎日ですが、その合い間に保健室に顔を出す生徒たちの見せる笑顔が、いつも私の心を支えてくれています。この笑顔を、10年後も20年後も守り続けられるような学校であり、保健室であり、養護教諭でありたいと、日々思っています。

[後輩へのアドバイス]

大きな「夢」や「志」を持った皆さんと一緒に働けることが、今からとても楽しみです。心から応援しています！

教師の仕事

「未来ある子どもたちと」



大槻 千秋
仙台市立加茂小学校 教諭



子どもたちに、「どうして“先生”になったのですか。」と聞かれることがあります。私は「子どもが好き、人と接するのが好き、勉強が好きだから。」と答えます。小学生は活力にあふれ、毎日一生懸命生きています。授業や行事などで子どもの成長を見ることができるのは教師の仕事の醍醐味です。どんなことにも同僚とのチームワークを大切にして教育活動を進めています。同僚を始めとした教員仲間は温かい人柄の方ばかりです。保護者や地域の方との出会いから力をもらうこともたくさんあります。

教師は時代の要請に敏感に対応し、子どもたちによりよい授業を提供し、支援していきます。そのためには常に教師自身が学び続け、人間力を高めていく努力が必要です。未来ある愛すべき子どもたちのために行う努力は自分の人生をも豊かにしてくれます。教師とはそんな素晴らしい職業です。

「寄り添って」



松川 淑
石巻市立門脇中学校 教諭



未曾有の被害を受けた石巻地区、その中でも本校は、学区のほとんどが津波被害を受け、その半分は特に被災が大きかった地域にあります。生徒数も減少し、いまだに仮設住宅から通学している生徒もいますが、多くの方々からの支援をいただき、今ではほぼ従来通りの教育活動を行っています。

この震災を通じて、生徒たちは人の温かさと夢を持って進むことをより強く学ぶことができました。私は、夢を持つ生徒たちをそばで支え、生徒に寄り添い、そしてともに成長することが、教師としての「やりがい」だと思います。私自身「寄り添う」ことを常に心掛け教職の道を歩んで来ました。生徒は誰かに見守られ、応援されることでどんな困難にも挑むことができると思っています。今後も生徒が夢を持ち続けていくためにもこの姿勢を大切にしていきたいと思っています。

教職を目指し頑張っている皆さん。生徒に寄り添い、ともに頑張っていきましょう。そして、子供たちのために「夢のある楽しい学校づくり」に向けて共に進みましょう。

「学校生活における部活動は相互作用の潤滑油」



穀田 長彦
宮城県利府高等学校 主幹教諭



今の職場では、主幹教諭をしながら、生徒には生徒指導部長や地歴科教員、そして野球部の顧問として接しています。高校の場合は、部活動で過ごした時間が生徒にとって、大きなウェートを占めていることが多いと感じます。指導する際に心がけていることは、まず学習が基本にあって、その延長上に部活動があるということです。実際に指導していても、時間や体調の管理、メンタルのコントロールなど、生徒に自立した部分がないと、趣味の延長で終わり、本人が求めているゴールにはたどり着けないことが多いです。また、当然、生徒に求めているのと同じように、指導するこちらも学習指導や、校務と部活動での指導に差がないことが重要です。一番生徒が感じることであり、先輩の先生から言われ続けてきた言葉でもあります。

お互いに磨き合う関係を作っている指導者のいる部活動は、部員の目の輝きや動きが違っていることを大会に出るたびに感じています。

「みんなちがってみんないい」



後藤 修二
宮城県立古川支援学校 教諭



中学校で教員としてのスタートを切り、縁あって特別支援教育に携わり始めてから15年が経ちました。子どもたちは、いつの時代も純粹で、その笑顔や仕草にいつも勇気とパワーをもらっています。しかし、言葉による指示理解が困難な子どもたちに、こちらの意図を伝えるのは容易ではなく、悩みはつきません。それでも、工夫して作った教材教具で子どもの変容が見られた時や「頑張った」と満足した笑顔を見られた時は、それまでの苦労が吹き飛びます。常に心掛けているのは、子どものあるがままを受け止めることです。子どもたちの障害（個性）は十人十色で、その表現方法もさまざまです。その上で何ができるか、それを的確に把握することが支援のスタートだと思っています。

支援学校には、子どもたちの成長を助けるため、そして、それぞれの自立を促すために尽力している先生方がたくさんいて活気があります。皆さんもぜひ、特別支援教育の門を叩いてみてください。その時は、ぜひ一緒に頑張りましょう！

教員採用選考の概要

平成27年度に実施した選考内容の概要です。

平成28年度実施の選考内容については、平成28年4月に公表される選考要項で確認してください。

(1) 採用校種・教科等

小学校教諭／中学校教諭(国語、社会、数学、理科、技術、英語)／中・高教諭(保体、音楽、美術、家庭)
高校教諭(国語、地歴、公民、数学、理科、農業、水産、工業、商業、英語、理療、看護、福祉)
養護教諭／栄養教諭

(2) 選考内容

①一般選考

- 【第1次選考】 筆記試験1 専門教養—各校種、各教科科目に関する専門分野
筆記試験2 教職教養—教員として必要な教養に関する分野(*)
実技試験 小学校—水泳、ボール運動
保体—水泳、陸上競技、器械運動、ダンス
球技(バレー、バスケから選択)、武道(柔道、剣道から選択)
音楽—ピアノ、歌唱、楽器または歌唱
美術—絵画表現
適性検査

* 所定の要件に該当する者については、筆記試験2において、「教職教養」を「小論文」に替えて出願することができます。
(所定の要件の例:出願時に宮城県内で講師等として勤務しており、この3年間の間に、常勤講師歴(又は非常勤講師歴)が12月以上ある者。)

- 【第2次選考】 模擬授業 授業前に示された課題内容(教科書等の教材の数ページを指定する等)により指導案(一単位時間分の略案A4判1枚程度)を作成し(作成時間50分程度)、それをもとに模擬授業(授業時間12分程度)を行う。授業後に試験官からの質疑に答える。
個人面接1 民間人を含む複数の面接委員による面接を行う。
個人面接2 複数の面接委員による面接を行う。
実技試験 小学校—ピアノ、マット運動
英語—示された資料の朗読及び英語による面接
家庭—被服製作、調理実習
福祉—介護実習

②教職経験者特別選考(所定の出願要件に該当する者*)

* 所定の出願要件(平成27年度実施の場合)
平成27年度実施の一般選考の「出願資格」に加え、出願時に宮城県内で講師等として勤務しており、この5年間の間に常勤講師歴が通算24月以上ある者。または、出願時に学校教育法第1条に定められた学校の教員として継続して24月以上勤務している者。(ただし、栄養教諭Aの受験者は対象外。)

- 【第1次選考】 筆記試験1 一般選考に同じ
集団面接 複数名一組による集団面接
実技試験 一般選考に同じ
適性検査

- 【第2次選考】 一般選考に同じ

③障害者特別選考(所定の出願要件に該当する者*)

* 所定の出願要件(平成27年度実施の場合)
平成27年度実施の一般選考の「出願資格」に加え、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者で、かつ自力による通勤及び職務遂行が可能な者。
選考内容は、原則として一般選考と同様に行うが、障害の種類や程度に応じて、実技試験の一部免除等を行う。

出願から採用までのスケジュール



※上記の時期および選考内容は変更される場合があります。

平成28年度選考(平成27年度実施)の結果

過去の選考結果

	小学校	中学校							中学校・高等学校				
		国語	社会	数学	理科	技術	英語	計	保体	音楽	美術	家庭	計
1次受験者	952	116	245	173	96	25	201	856	336	74	69	45	524
2次受験者	534	59	45	79	36	14	50	283	78	23	18	12	131
名簿登載者	295	34	29	42	23	6	31	165	45	15	9	6	75

	高等学校														養護教諭	栄養教諭A	栄養教諭B	合計
	国語	公民	地歴	数学	理科	農業	水産	工業	商業	英語	看護	理療	福祉	計				
1次受験者	89	51	84	135	123	22	2	51	48	88	1	4	18	716	241	11	35	3,335
2次受験者	22	12	30	21	47	10	2	29	16	29	1	4	14	237	50	11	9	1,255
名簿登載者	10	3	5	8	11	3	1	6	4	12	1	2	4	70	32	9	5	651

Q&A

Q 教員採用選考試験関係の情報はどのようにしたら手に入れることができますか？

A 宮城県教育庁教職員課のホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>)

Q 出願方法について教えてください！

A 出願は原則として電子申請で行います。宮城県教育庁教職員課のホームページから「電子申請サービス」の画面に入り出願することができます。

Q 宮城県外で試験を受けられるのですか？

A 第1次選考は、東京会場で受験することができます。受験可能な校種・教科については選考要項で確認してください。

Q 勤務地は希望できるのですか？

A 小中学校の受験者には、宮城県と仙台市のいずれを希望するかについて第2次選考時に調査します。ただし、全体を考慮しての勤務地決定となることから採用時に希望どおりになるとは限りません。

Q 採用後の研修について教えてください！

A 学校生活での不安解消の他、実践的指導力や使命感を養うために、初任者に対して研修を行っています。その他、5年、10年経験者や教科・領域等の研修等スキルアップのための様々な研修があります。

Q 福利厚生はどうなっていますか？

A 採用と同時に公立学校共済組合員となり、健康保険・年金制度はもちろん、次のような制度を利用できます。

給付制度：病気、災害、結婚、出産時等の給付金を受けられます。

貸付制度：一般、教育、住宅、結婚等の貸付が受けられます。

検診事業：人間ドックや各種がん検診などを受診できます。

その他、健康づくりのためのセミナーなど各種事業があります。

Q 採用後の給与について教えてください！

A

区分	小・中学校	県立高校・県立特別支援学校
大学院卒	224,000円	224,000円
大学卒	201,900円	201,900円
短大卒	179,500円	176,900円

(平成27年4月1日現在)

前歴加算：民間企業などにおける職歴がある場合には、この初任給に一定の基準による加算があります。

諸手当：教職調整額、義務教育等教員特別手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの要件により支給されます。

Q 講師として働きたいのですが、どのようにすればよろしいですか？

A 教員免許状があれば、所有する免許状に応じて、小・中・高・特別支援学校の講師として働くことができます。常勤講師は、欠員、産前・産後休暇、育児休業、病気休暇などにより補充が必要になったとき、その代替者として勤務します。

非常勤講師は特定の時間のみ勤務するもので、時間給が支給されます。

講師の任用希望は、電子申請または書面で随時受け付けておりますので、宮城県教職員課または仙台市教職員課までお問い合わせください。

問合わせ先

宮城県教育委員会
宮城県教育庁教職員課

〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 Tel 022-211-3637
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

仙台市教育委員会
仙台市教育局学校教育部教職員課

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号 Tel 022-214-8873
<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/>

このパンフレットは、東北工業大学 ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科 篠原研究室の協力を得て編集しました。

編集スタッフ：大須賀達哉／千葉史裕／針生椋平／藤枝千咲子／堀翔子（篠原研究室HP <http://www.shinolab.com/>）